

令和8年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和8年3月23日開会

令和8年3月23日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	政 田 正 武 君	2 番	酒 匂 源 宝 君
3 番	井 上 和 代 君	4 番	大 河 善 市 君
5 番	喜 入 伊 佐 男 君	6 番	昇 健 児 君
7 番	富 田 良 一 君	9 番	福 岡 兵 八 郎 君
10 番	大 沢 章 宏 君		

1 欠席議員（1名）

8 番 大 吉 皓 一 郎 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名（2名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
連 合 長	高 岡 秀 規 君	副 連 合 長	森 田 弘 光 君

1 地方自治法第121条の規定により欠席した者の職氏名（1名）

職 名	氏 名
副 連 合 長	伊 田 正 則 君

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	米 良 齊 君	主 幹	岩 崎 敦 君
係 長	樺 山 善 美 君	係 長	條 寿 幸 君
主 事	春 山 周 斗 君	主 事	立 山 真 輝 君
総 括 主 任	間 藤 剛 君		

令和8年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和8年3月23日(月)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	23	月	本会議	○開会 ○開議の宣告 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:1番 政田 正武 議員・2番 酒匂 源宝 議員) (予備署名:3番 井上 和代 議員・4番 大河 善市 議員) ○会期の決定 ○令和8年度基本方針 ○徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(採決) ○令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)(採決) ○令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)(採決) ○令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算(採決) ○令和8年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算(採決) ○閉会

令和8年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和8年3月23日

令和8年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和8年3月23日(月曜日)午前10時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 令和8年度基本方針

○日程第5 徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について

○日程第6 令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)

○日程第7 令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)

○日程第8 令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算

○日程第9 令和8年度徳之島食肉センター特別会計予算

○閉会

<開会：午前10時00分>

○議長（大沢章宏君） おはようございます。まず、開会前に議長より報告を行います。

本日の定例会において、伊田正則副連合長、大吉皓一郎議員より欠席届が提出されており、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

また今回、伊仙町議会より酒匂議員が徳之島愛ランド広域連合議会議員となりましたので、御挨拶をお願いいたします。酒匂議員。

○議員（酒匂源宝君） おはようございます。このたび広域連合議会議員になりました伊仙町議会議員の酒匂源宝です。よろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和8年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席どおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、政田正武議員、2番、酒匂源宝議員、予備署名議員に3番、井上和代議員、4番、大河善市議員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月23日の1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月23日の1日間と決定しました。

日程第4、令和8年度基本方針について、高岡連合長より説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 令和8年第1回定例会を開催するに当たり、令和8年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきます。

徳之島愛ランド広域連合におきましては、島民の生活に不可欠な広域行政を担っており、今後も関係3町と積極的に連携を図り、地域課題の解決に向け、協働していく所存でございます。

世界自然遺産登録を受け、交流人口が増加傾向にありますが、ごみの発生量は減少傾向にあります。来島者並びに島民のごみに対する意識の醸成が図られている状況にあるものだと感じております。

一方で、食肉センターにおける屠畜数は減少傾向にあります。近年SDGs達成に向け、ゼロカーボンシティなど各市町村において様々な取組がなされており、広域連合においても、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に向けた取組や、美しい徳之島の自然を後世に残すためにも、今まで以上にごみの削減、またリサイクルの推進、不法投棄の防止に向けた取組などが急務となっているところでございます。

各施設における施策について御説明申し上げます。

クリーンセンターにおきましては、令和5年から令和7年度の継続事業として実施しておりました、基幹的設備改良工事が島民の皆様、関係機関の協力により完了することができました。目標である二酸化炭素を3%削減させ、定期的なメンテナンスによる延命化を図り、安定操業に取り組んでまいります。

昨年末に発生した火災事故の影響による燃やせないごみの処理については、現在も復旧のめどが立っていない状況であります。常に危険と隣り合わせで業務に努めている職員の安全と島民の財産である施設を守るために、関係3町と連携をし、改めて島民の皆様へ徹底した分別の周知を図っていきます。

そのための重要施策として、充電式小型家電製品の島外搬出、また燃やせないごみの種類別の仕分けなど、安全を守るための施策を実施いたします。引き続き、資源物であるペットボトルにつきましても無料回収を実施し、ごみと資源物の分別を島民の皆様に御理解、御協力いただけるよう取り組んでまいります。

関係3町と連携を密にし、分析、検証を行い、島民にとって有益な取組となるよう進めるとともに、燃えるごみ2,000トン削減という大きな目標達成に向け、尽力してまいります。

火葬場（ゆくい堂）におきましては、近年、慰霊碑建立をはじめ、駐車場や当待合所の整備など、環境整備や利便性の向上に努めてまいりました。今年度はより過ごしやすく御利用いただくために、設置型エアコンを整備する計画を行っております。

今後も、故人に対する最後の行政サービスと捉え、火葬炉設備等の定期的な更新を図るとともに、葬儀社と連携をし、御遺族に寄り添った運営ができるよう、受託業者の指導にも尽力してまいります。

最後に、食肉センターにおきましては、屠畜数は近年減少傾向にあります。今年度計画している経営戦略の改定に伴い、地産地消に向けた取組や肥育牛のブランド化など、新しい施策の検討も必要となっており、引き続き、HACCPに基づき、衛生管理、施設管理を徹底し、安心・安全な食肉の提供に努めるとともに、老朽化した施設機器の改善などに努めてまいります。

以上、令和8年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきました。実現に向けては、島民の皆様からの貴重な御意見や議員各位からの提言等が不可欠であると考えており、より一層関係3町と連携を図り、心をつなげて取り組んでまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） これで、令和8年度基本方針の説明を終わります。

日程第5、議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第1号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の改正について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める件であります。

内容は、小動物の持ち込みに対する処理手数料を1頭につき500円に改正、ソファやマットレス等の金属類が入っており現場での解体が必要な粗大ごみについて、1台につき1,000円の解体費用を設

定、粗大ごみの持ち込みについて、「１０キロ当たり１００円」から「１０キロ当たり２５０円」に改正するものであります。

また、新たに燃やせないごみの指定袋に特小を作成し、販売価格を１枚当たり１５円と制定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第１号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第１号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第６、議案第２号令和７年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第２号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和７年度一般会計補正予算（第４号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に１，７９１万円を減額し、予算総額３４億２，０２８万３，０００円に定めるものであります。

歳入につきましては、国庫支出金が１６１万円の減額、広域債が１，６３０万円の減額となります。

歳出につきましては、衛生費が１，７９１万円の減額であります。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） これから議案第２号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２号令和７年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第４号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第3号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度特別会計補正予算（第3号）について議会の議決を求める件であります。

内容につきましては、歳入歳出予算の増減はなく、歳出予算の組替えでございます。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第3号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度一般会計当初予算について議会の議決を求める件であります。

令和8年度の一般会計当初予算は、歳入歳出総額7億6,639万7,000円となり、前年度当初予算に対し26億1,237万9,000円の減額予算であります。

まずは、主な歳入の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

分担金及び負担金は2億4,530万円の減額、使用料及び手数料は208万9,000円の増額、国庫支出金は7億8,971万4,000円の減額、繰入金、繰越金は増減なし、諸収入は87万6,000円の増額、広域債は18億110万円の減額となり、総額26億1,237万9,000円の減額となります。

次に、歳出の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

議会費は4万3,000円の増額、総務費は424万8,000円の増額、衛生費28万2,394万円

の減額、公債費2億727万円の増額となり、総額26億1,237万9,000円の減額となります。

以上、令和8年度一般会計当初予算案の概要を申し上げました。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第4号について質疑を行います。井上議員。

○議員（井上和代君） 令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算について質疑をいたします。

事項別明細書の13ページのほうお願いいたします。

3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費の12委託料のほうの一番下のほうにあります、火葬場残骨灰処理業務委託25万2,000円のほうの説明のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） 米良局長。

○事務局長（米良 斉君） ただいまの質問にお答えいたします。

火葬場の残骨灰の処理委託料ですが、こちらのほうで火葬場のほうで火葬した残骨につきまして、年に2回ほど業者のほうに処理をお願いをしているところであります。来年の8年度までの契約となっている委託料となります。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 細かく聞いていきたいと思うんですけども、ざっくり言います。これを今どういう状態で一般的に計上されているかというお話を聞くことがないのかなと思うんですけども、3月4日、南日本新聞のほうで鹿児島市のほうの残骨灰というんですか、そういったものに対しての記事が載っておりました。

今までやはりこの徳之島のほうと一緒に1円が最低でしたっけ、競争入札云々とかってというのがあったかと思うんですけども、そちらのほうを今回、今年度のほうからそちらのほうを競争入札というか、そういったものにされているみたいなことになっていると思うんですけども、そちらのほうで、今、金のほうの高騰というものがあって、それでそちらのほうの、まあ、いろんな考え方があるとは思うんですけども、その中で、この鹿児島市のほうで今回残骨灰のほうでの、収入と言ったらなんですけども、8,831万6,000円っていうような形の収入があったということなんです。

こちらのほうの予算としては4,500万円を予算を立てただけですけども、実際には8,800万円以上という形で収入的なものが出てきたということです。

そちらのほうなんです、じゃあ、26年度のほうはどうなっているかということ、売却利益としては6,050万円を計上しているというようなことです。

この徳之島のほうと人数的な部分というのもあるかと思うんですけども、この残骨灰っていうのは亡くなられた方たちのものがそれを処理するというか、たまっていくわけですけども、ある期間尊厳を持って保管をして、そしてその後に処理をしていただくというような形だと思うんですけども、今までの形であれば100万であっても1,000万であっても、この業者、今その業者の方の財産としていくわけですよ。ですけども、今この鹿児島市のほうのこの取組でいけば、一旦そういった管理の部分をし

ていただいて、それに出た金であるとかそういったものの収益が、この徳之島のほうに返ってくるとなれば、それだけの収入になってくるかと思うんですね。

自分事で考えれば、自分が死んだときに自分の灰がそのまま本土のほうの業者のほうの財産になるのか、それともこちらのほうに返ってきて、何かしらの役に立つのかなというふうに思ったら、お願いだから島内に返してくれよというようなことだと思うんですね。

こちらのほう、鹿児島市のほう、こういった収入財産ができたということで、今までは待合室っていうのが置だったところが椅子とか、そういった形の待合室になったよというようなお話も書かれていたんですけども、死んでなお島に貢献ができるというような考え方のほうにシフトしていくことも必要ではないのかなというふうに思いますけれども、連合長、この辺のお考えのほう、これから変えるというようなことはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（大沢章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 先ほどのお話なんですが、供養という意味で残骨灰を処理しておりますが、そういった倫理的なもの等も広く検討しながら、どういう処理の仕方がいいのかということは、今後少し検討して結論を出していきたいなというふうに思います。3町それぞれで話し合いを持ちたいというふうに思っております。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 前向きに考えていただいて、私の骨は島に返って椅子の1つにもしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（大沢章宏君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号令和8年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第5号令和8年度徳之島食肉センター特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度特別会計当初予算について議会の議決を求める件であります。

令和8年度の特別会計当初予算は、歳入歳出総額3,792万1,000円となり、前年度当初予算に対

し486万円の減額予算であります。

まずは、主な歳入の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

分担金及び負担金は488万1,000円の減額、使用料及び手数料は4,000円の増額、繰入金、繰越金は増減なし、諸収入は1万7,000円の増額となり、総額486万円の減額となります。

主に歳出の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げますと、総務費は486万円の減額、公債費、予備費は増減なし、総額486万円の減額となります。

以上、令和8年度特別会計当初予算案の概要を申し上げます。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第5号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号令和8年度徳之島食肉センター特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和8年度徳之島食肉センター特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございます。

<閉会：午前10時24分>

令和8年3月23日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大澤章宏



議会議員

酒匂源宝



議会議員

政田正武

